

< 一般委託 >

養護学校スクールバス運行管理業務委託(一般委託)仕様書

養護学校スクールバス運行管理業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	市立養護学校用のスクールバスの安全で適切な運行管理の委託を目的とする
2	履行期間	令和3年7月1日から令和4年3月31日
3	施行場所	市立養護学校 ほか
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に委託者と受託者の両者が合意し、本市議会において当該予算が承認された場合、翌年度の4月1日から6月30日まで、本契約と同条件で契約するものとする。 ・スクールバスの燃料給油に関しては、本市指定のガソリンスタンドにて行うこと。なお、燃料代については本市が負担するため、本案件の委託料には含まないものとする。
6	関係法規	
7	資格要件	
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	本件は各月締めをもって受託者の請求により精算する。ただし、各月の支払額に1円未満の端数を生じた場合は最終月に精算するものとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	連絡先 教育委員会学校教育部支援教育課 多斐 046-822-8480

< 指示又は希望事項 >

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を</p>
----------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

内訳書

(税抜き)

	業務名	単位	数量	単価(円)	金額(円)
1	養護学校スクールバス運行管理業務委託 (令和3年7月から令和4年3月)	月	9		

単価、金額欄は、契約者が記入する。

養護学校スクールバス運行管理業務委託仕様書

横須賀市を甲とし、受託業者を乙とする。

乙は、次に定める仕様に基づき、委託された業務を実施するものとする。

1 委託期間

令和3年7月1日から令和4年3月31日まで

2 履行場所

横須賀市立養護学校～市内運行経路（但し、校外行事等で市外運行の場合あり）

3 運行管理対象車両

車名	車種	総排気量	定員	長さ×幅×高さ	車両重量	総重量	初度登録
1号車	日野	5,193CC	23人	899×231.5×307cm	7,890kg	11,190kg	H25,12
2号車	日野	5,193CC	24人	899×231.5×307cm	7,890kg	11,190kg	H25,12
3号車	三菱	4,890CC	21人	773×206×273cm	4,430kg	5,585kg	H20,2

1・2号車(日野)及び3号車(三菱)は横須賀市所有の車両である。

車両故障時等においては、代車を含むものとする。

4 基本運行管理日

- (1) 原則的には土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、夏季休業日（7月21日から8月27日まで）、冬季休業日（12月26日から1月6日）、学年末休業日（3月26日から3月31日まで）を除いた日とする。ただし、宿泊学習等の定例的行事開催日は、基本運行管理日とする。

定例的行事開催日

令和3年度（7月～3月）の予定は、宿泊学習、遠足、授業参観日等の年間約30日間、台数は約45台。ただし、新型コロナウイルス等による予定変更のため、運航日数、運航台数が増減する場合がある。

- (2) 甲は、基本運行管理日に変更が生じた場合は、あらかじめ、乙に通知する。

5 基本管理時間

(1) 基本運行管理日の管理時間

午前7時30分から午前9時30分まで

午後2時00分から午後4時00分まで

定例的行事開催日の管理時間は1日（午前7時30分から午後4時30分まで）を原則とする。

(2) 基本運行管理日以外の管理時間

管理時間帯については甲乙協議し決定する。

6 基本運行管理日以外及び基本管理時間外の取扱い

- (1) 甲は、基本運行管理日以外に業務が必要となった場合は、あらかじめ、乙に通知する。

- (2) 甲は、基本管理時間を超えて業務が必要となった場合は、速やかに乙に通知する。

7 委託業務の範囲

(1) 管理車両の運行に関すること

ア 運行計画の企画、立案及び計画経路における運行

イ 児童・生徒、介助員、職員その他甲が必要と認めた者の輸送

(2) その他管理車両の運行管理整備に関する全般

ア 日常の点検整備（ハンドル、ブレーキ、方向指示器、警音機、ミラー、ワイパー、タイヤ、灯火装置、シートベルト、児童生徒用のリフト等）

イ 4(1)に定める各休業日（学年末休業日は除く）終了前の点検整備及び試運転

ウ 消耗品の補充交換・保管管理

エ 事務手続の代行（車検、定期点検の業者連絡、消耗品の購入等連絡）

オ その他一般管理（燃料給油に関しては、甲指定のスタンドにて業務に支障ないように行うこと。
なお、この燃料代については甲の負担とする）

(3) 運行管理業務に伴うその他の業務（登校・下校時及び車両運行管理以外の基本管理時間）

ア 児童・生徒の介助

イ その他学校運営上必要な付帯業務

(4) 宿泊を伴う業務

修学旅行等において、運転業務者の宿泊が必要な場合は、児童・生徒と同一の宿泊場所に泊まること
（この宿泊料については甲が負担）

8 車両管理及び管理方法

- (1) 乙は、業務を行うため、車両管理責任者及び車両管理者を定め、あらかじめ、甲に通知すること。
- (2) 車両管理責任者は、現場の業務履行の責任者であり、車両管理者に対する日常業務の指示、指揮監督を行うとともに、甲の包括的な指示及び連絡を受ける任にあたる。
- (3) 車両管理者は、車両管理責任者の指示に基づき業務を実施する。ただし、緊急の場合は、この限りでない。
- (4) 車両管理者は、善良なる管理者の注意をもって管理車両の管理、保管を行い、請負業務以外の目的に使用してはならない。
- (5) 車両管理は、運行前点検から運行後点検・清掃までとし、車両管理者は、常に管理車両の清潔を保ち、適正な注油及び簡易な修理・調整等を自ら行い、点検整備に努めなければならない。
- (6) 車両管理責任者は、前項の管理が適正に行われるよう、毎月、管理車両の現状の確認を行う。
- (7) 車両管理者は、管理車両が故障し、修理に長時間を要する場合又は救援を必要とする場合は、速やかにその旨を甲及び車両管理責任者に報告し、車両管理責任者の指示を受けなければならない。
- (8) 車両管理者は、運行の途中一時駐車するときは、管理車両から離れてはならない。ただし、やむを得ず管理車両から離れる場合には、盗難及び損傷の防止のための処置を講じなければならない。
- (9) 車両管理者は管理車両運行に際して安全運転に努めなければならない。万一事故が発生した場合には、直ちに最寄りの警察署又は派出所に届け出るほか、臨機の処置をとり、速やかにその旨を甲及び車両管理責任者に報告し、車両管理責任者の指示を受けなければならない。
- (10) 車両管理責任者は、車両管理者から前項の報告を受けた場合は、直ちにその旨を甲に報告し、甲と協議のうえで事故処理業務を行わなければならない。人身、対物及び車両などの事故の全責任は乙が負う。また、管理車両に対し、乙を保険者として車両は時価、対人・対物・同乗者それぞれ無制限、とする任意保険を乙の責任で締結すること。
- (11) 車両管理者は、車両運行中、甲が用意した携帯電話を常に携帯し、常に緊急事態に備えなければならない。
- (12) 管理車両は、終業後直ちに甲が指定した車庫に格納保管すると共に車両エンジンキーその他の鍵を甲の指定する場所に保管しなければならない。
- (13) 車両管理者は、毎日の管理状況について、甲が別に定める運転日報1部、日常点検報告書1部を作成し、毎月の運行管理終了後、甲の担当者に提出するものとする。
- (14) 乙は、病気その他の事情により車両管理者が欠勤する場合は、その旨を甲に通知し、代替員をもって管理車両の運転に支障のないようにする。

9 支払方法

各月末締めとし、乙からの適正な請求により支払う。

10 指示、注文等

- (1) 甲は、乙に対して業務上の必要な事項を指示し、注文する。
- (2) 乙は、仕様書等に疑義がある場合は、遅滞なく甲に通知し、指示を受けなければならない。
- (3) 車両管理者への業務上の命令等は、車両管理責任者が行うものとする。ただし、緊急かつやむを得ない場合は、甲が車両管理者に指示することができる。その場合に、甲は事後直ちに乙に報告をするものとする。

年 月度

日常点検報告書

横須賀市立養護学校

氏名:

印

点検実施日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
曜日																																	
天候																																	
点検車両・号車No.																																	
運転席周り	ブレーキ	遊び・踏しろ																															
		駐車ブレーキ																															
	燃料	ガソリンの量																															
	エンジン	かかり具合・異音																															
		低速・加速																															
	ワイパー	噴射・拭取																															
ミラー	ルーム・サイド・アンダー																																
エンジンルーム	オイル	ブレーキ																															
		エンジン																															
	バッテリー	液量																															
	水量	冷却水																															
ウインドウオッシャー																																	
ファンベルト	張り具合・損傷																																
車周り	燈火	前照灯																															
		尾灯・制動灯																															
		方向指示器																															
	タイヤ	空気圧・損傷																															
		磨耗・みぞ深さ																															
エアブレーキ・タンク内水・排気音																																	

点検車両

号車No.	登録No.	号車No.	登録No.

車両の修理等・管理内容 (修理等でお金がかかる時は事前に連絡すること)

1) 点検・修理	2) 部品交換	3) その他・備考

< 点 検 項 目 >

運 転 席 周 り	ブレーキ	遊び・踏しる	ブレーキペダルをいっぱい踏み込んだ時、 踏みごたえ があり、床板との すき間(踏みしる) があること。
		駐車ブレーキ	レバーをいっぱい引いた時、 引しる が多過ぎたり、少な過ぎないこと。
	燃料	ガソリンの量	走行に必要なガソリン(軽油)が 残っている こと。「F」フル・いっぱい～「E」エンプティ・ほとんどない。
	エンジン	かかり具合・異音	すみやかに始動し スムーズ に回転するか。アイドリング状態で「異音」がないか。
		低速・加速	走行してエンストやノッキングがないか。加速した時アクセルに引かかりがないか。 回転はスムーズ か。
	ワイパー	噴射・拭取	ウインドウオッシャー液の 噴射の向き、高さ等 が適切か。
ミラー	ルーム・サイド・アンダー	バックミラー・アンダミラーの 見える範囲 は適切か、角度が曲がっていたり、ミラー面に汚れやキズが付いていないか。	
エ ン ジ ン ル ーム	オイル	ブレーキ	リザーバータンク内のオイル量が「MAXとMIN」の間にあるか。オイルの減り具合が激しい時は注意。
		エンジン	エンジンオイルの量が「LとF」の間にあるか。 ねばり気 があるか。
	バッテリー	液量	バッテリーの液量が「UPPERとLOWER」の間にあるか。
	水量	冷却水	リザーバータンク内の冷却水量が「UPPERとLOWER」の間にあるか。
		ウインドウオッシャー	ウインドウオッシャー 液量 が適切か
ファンベルト	張り具合・損傷	ベルトの中央部を手で押して、 少したわむ程度が良い 。張り過ぎ、ゆるみ過ぎに注意。	
車 周 り	燈火	前照灯	エンジンのスイッチを入れ、前照灯や尾灯、制動灯などの灯火装置の「点灯具合」や方向指示器の「点滅具合」が不良
		尾灯・制動灯	でないか。
		方向指示器	レンズなどの 汚れや損傷 がないか。
	タイヤ	空気圧・損傷	タイヤ接地部のたわみ状態で 空気圧 が不足してないか。タイヤにキレツや釘などの 異物 がないか。
磨耗・みぞ深さ		極端にすりへっていないか、 みぞの深さ が十分あるか。(スリップサインが出ていないか)	
エアブレーキ・タンク内水・排気音		ドレンコックを開いて、 タンク内に水 がたまっていないか、ブレーキを踏み込んで 離れた時の排気音 が正常か。	